

大阪府内介護サービス施設・事業所 施設長・管理者様

大阪府福祉部介護事業者課長

大阪府介護事業所等サービス継続支援事業費補助金に係る申請について

日頃から、本府福祉行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、国の「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）において、「介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業」が示されました。

大阪府においても、要件を満たす事業所等に対し「大阪府介護事業所等サービス継続支援事業費補助金」の交付を行うこととし、令和8年4月1日(水)より大阪府行政オンラインシステムにて申請受付を開始いたしますので、お知らせいたします。

本補助金申請予定の事業者様におかれましては、下記をご確認のうえ、申請手続きをお願いいたします。

記

1. 申請受付期間：令和8年4月1日（水）から同年4月30日（木）まで

※補助対象期間は、令和7年12月16日から令和8年6月30日までにかけた対象経費

2. 必要書類：「介護事業所等サービス継続支援事業費補助金」交付申請書

- ・事業所・施設別申請額一覧
- ・事業実施計画書

※様式については、下記「4. その他」の府ホームページからダウンロードしてください。

3. 提出方法：大阪府行政オンラインシステムにてご提出ください。

《申請》

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/58e90cab-516d-4394-8beb-dff2b7f281bb/start>

4. その他：申請方法、様式の詳細は、下記大阪府ホームページでご案内しておりますのでご覧ください。

《府HP》

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090100/kyotaku/servicekeizoku.html>

【お問合せ先】

大阪府介護事業所等サービス継続支援事業費補助金コールセンター
(令和8年4月1日より)

電話番号：06-7713-3398

受付時間：9:00～18:00(土日祝除く)

【当該文書発出元】

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課居宅グループ、施設指導グループ